

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	ゼビオ株式会社
【英訳名】	XEBIO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸橋友良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024（938）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中村和彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024（938）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中村和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	143,786	149,650	192,628
経常利益 (百万円)	10,173	9,746	12,471
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,873	5,298	6,332
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,024	4,858	6,849
純資産額 (百万円)	108,920	113,337	109,764
総資産額 (百万円)	177,748	189,175	167,793
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	130.48	117.62	140.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	130.35	117.42	140.54
自己資本比率 (%)	61.0	59.7	65.2

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.93	46.82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）におけるわが国経済は、新政権の政策による景気回復への期待や米国の金融緩和政策縮小懸念の後退を背景に、円安や株高が進みました。一方で原材料資源など輸入品目の円安による価格上昇や新興国の成長鈍化など、依然として不透明な状況が続いております。

スポーツ用品販売業界におきましては、サッカー日本代表のブラジルワールドカップ出場決定や、富士山の世界文化遺産登録、2020年のオリンピック・パラリンピック東京開催決定もあり、消費者のスポーツへの関心がますます高まっております。

このような状況下、当社グループも、3人制バスケットボールや冬山トレッキングといったカテゴリーの商品展開を強化し、スキー場への送客プロモーションを実施するなど、積極的にスポーツのニーズを喚起してまいりました。また、利用シーンや使用方法をわかりやすくイメージさせ、スポーツに参加しやすくする展示型の提案を推進いたしました。

マーケットシェアの拡大については、未出店エリアを中心とした新規出店と既存店のスクラップ&ビルドを継続的に行っております。スーパースポーツゼビオ10店、新業態としてトライアルオープンしたターミナル駅隣接の中型店舗ゼビオスポーツエクスプレス2店、ヴィクトリアゴルフ9店、ゴルフパートナー14店、エルプレス1店、エクスタイル2店、ジアシス3店を開店し、スーパースポーツゼビオ1店、ゼビオスポーツ1店、ヴィクトリアゴルフ6店、ゴルフパートナー4店を閉店いたしました。さらに、2013年12月に株式会社タケダスポーツの事業を譲受け、タケダスポーツ23店舗が新たに当社グループへ加わりました。これらにより、当第3四半期連結累計期間末におけるグループの総店舗数は602店となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて15,399坪増加して167,852坪となりました。

MD精度の向上につきましては、商品機能を説明するインスタプロモーションの強化に取り組んでまいりました。また、商品の販売時期も細かく見直し、冬物商品は納期を早め、販売期間を長くするとともに、防寒アクセサリや厚手のインナーの品揃えを拡大し、新たな需要の創出をいたしました。

開発商品につきましては、吸汗速乾素材「DRY PLUS」と、何度洗濯をしても紫外線カット機能が落ちにくい「ずっとカットUV」素材を新たにラインナップに加えたことで、特に女性向けアパレルカテゴリーの販売が好調に推移いたしました。また、主力商品である発熱機能素材「HEAT X」商品に加え、新たに撥水機能を高めた「絶対撥水」素材商品を追加し、品揃えの拡大を図っております。

中長期的な成長に向けた取り組みとしましては、海外展開の推進を継続し、中国1店舗、韓国1店舗を新規オープンいたしました。M&Aも積極的に実施し、健康器具・トレーニング器具の通信販売を手掛ける「ファイティンググロッド」と北東北の総合スポーツ専門店「タケダスポーツ」をグループ化いたしました。今後それぞれの持つ強みをグループの強化に活かしてまいります。

販売費及び一般管理費につきましては、震災の影響で郡山、東京、宇都宮の3拠点に分散している人員構成の見直しや配置転換を行ったこと、M&Aを積極的に検討したことなどにより、前年に比べて増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高1,496億50百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益93億85百万円（前年同期比4.1%減）、経常利益97億46百万円（前年同期比4.2%減）、四半期純利益52億98百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなせるためセグメント毎の記載はしていません。なお、主な商品部門別の概要は、次のとおりであります。

ウィンター用品・用具部門

ジュニアを対象とした「私をスキーに連れてって スノーキッズ応援団」や家族向けの「GOGOファミリースキーキャンペーン」など、積極的なプロモーションの実施により、ファミリー需要は堅調に推移し、ジュニア用品の販

売は好調に推移いたしました。一方で、スノーボード関連商品では、販売の立ち上がりの遅れが見られました。

以上の結果、ウィンター用品・用具部門の売上高は前年同期比2.6%の減少となりました。

ゴルフ用品・用具部門

都市部を中心に個人消費が回復し、ゴルフ人口やプレー回数の増加が期待されております。また、大型商品のモデルチェンジもあり、ゴルフの売上は、堅調に推移いたしました。そうした中、お客様一人一人に合った商品を提案するフィッティングの強化を実施してまいりました。特に、首都圏のヴィクトリアゴルフでは、フィッティング機材を導入し、専門知識を持ったフィッターを増加させるなどして、その強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、ゴルフ用品・用具部門の売上高は前年同期比8.4%の増加となりました。

一般競技スポーツ（アスレチックスポーツ）・シューズ部門

一般競技スポーツでは、年間を通じた「部活キャンペーン」に連動して、特に品揃えを強化したバスケットボール、ラケットスポーツの売上が堅調に推移いたしました。また、初心者から上級者まで幅広い品揃えで対応しているランニングウェアの売上も引き続き好調に推移しております。

シューズ部門では、女性向けを中心にランニングシューズの販売が引き続き好調に推移し、前年同期比で大きく増加しました。また、タウンユースシューズも売上が好調に推移しております。

以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は前年同期比5.2%の増加となりました。

スポーツアパレル（トレーニングウェア）部門

機能性や専門性に対する顧客ニーズが高まりに対応し、高機能UVカット素材を使用した商品や撥水機能を強化した商品の販売が好調に推移いたしました。一方で、各専門競技部門へ分散する傾向も見られ、汎用性の高いトレーニングウェアの販売は伸び悩んでおります。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は前年同期比1.0%の減少となりました。

アウトドア・その他部門

キャンプ用品は、テント・椅子・テーブル等のレジャー関連商品のセット販売を行い、利用シーンをイメージしたサンプル展示を実施した結果、販売が好調に推移いたしました。トレッキング関連商品につきましては、冬山トレッキング商品を展開するなどカテゴリーを拡げたり、デイバックや防寒シューズ等はタウンユースの需要を取り込み、売上を伸ばしております。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は前年同期比3.7%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ213億81百万円増加し1,891億75百万円となりました。主な要因としては、棚卸資産の増加などにより前連結会計年度末に比べ流動資産が185億94百万円増加し1,127億67百万円となったことによります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、支払手形及び買掛金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ178億9百万円増加し758億37百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が37億21百万円増加したことなどにより1,133億37百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	47,911	-	15,935	-	15,907

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,848,900	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 44,999,900	449,999	-
単元未満株式(注)2	普通株式 62,223	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	449,999	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式69株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオ株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7 番35号	2,848,900	-	2,848,900	5.94
計	-	2,848,900	-	2,848,900	5.94

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,322	18,573
受取手形及び売掛金	13,517	17,606
有価証券	5,000	3,499
営業貸付金	2,110	2,082
商品	47,257	64,276
繰延税金資産	1,335	1,502
その他	5,178	5,703
貸倒引当金	548	475
流動資産合計	94,173	112,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,576	41,385
減価償却累計額	23,682	24,767
建物及び構築物(純額)	14,894	16,618
土地	15,890	16,685
リース資産	6,246	6,962
減価償却累計額	2,664	3,185
リース資産(純額)	3,581	3,776
建設仮勘定	140	118
その他	12,976	14,448
減価償却累計額	9,478	10,441
その他(純額)	3,498	4,007
有形固定資産合計	38,005	41,206
無形固定資産		
のれん	4,209	4,695
ソフトウェア	3,452	3,213
その他	470	562
無形固定資産合計	8,132	8,471
投資その他の資産		
投資有価証券	906	1,058
長期貸付金	527	61
繰延税金資産	1,874	1,714
差入保証金	6,038	5,596
敷金	12,590	12,923
投資不動産	7,566	7,872
減価償却累計額	3,303	3,725
投資不動産(純額)	4,263	4,146
その他	1,381	1,386
貸倒引当金	101	157
投資その他の資産合計	27,482	26,729
固定資産合計	73,620	76,408
資産合計	167,793	189,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,696	53,935
短期借入金	109	604
未払法人税等	1,904	1,793
賞与引当金	804	315
役員賞与引当金	15	6
ポイント引当金	1,629	1,709
その他	9,311	9,730
流動負債合計	50,471	68,096
固定負債		
リース債務	3,286	3,393
繰延税金負債	101	101
退職給付引当金	219	308
役員退職慰労引当金	64	59
資産除去債務	3,013	3,308
その他	873	570
固定負債合計	7,557	7,741
負債合計	58,029	75,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,096	16,108
利益剰余金	81,694	85,416
自己株式	5,163	5,073
株主資本合計	108,562	112,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134	229
繰延ヘッジ損益	598	152
為替換算調整勘定	79	139
その他の包括利益累計額合計	812	522
新株予約権	151	198
少数株主持分	238	230
純資産合計	109,764	113,337
負債純資産合計	167,793	189,175

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	143,786	149,650
売上原価	86,497	89,715
売上総利益	57,289	59,934
販売費及び一般管理費	47,503	50,549
営業利益	9,785	9,385
営業外収益		
受取利息	92	99
受取配当金	14	16
不動産賃貸料	560	620
負ののれん償却額	1	-
その他	383	492
営業外収益合計	1,052	1,229
営業外費用		
支払利息	6	16
不動産賃貸費用	619	719
為替差損	33	-
その他	6	132
営業外費用合計	665	868
経常利益	10,173	9,746
特別損失		
固定資産除却損	41	7
減損損失	221	375
店舗閉鎖損失	29	-
賃貸借契約解約損	-	16
その他	0	1
特別損失合計	292	401
税金等調整前四半期純利益	9,880	9,345
法人税、住民税及び事業税	3,605	4,020
法人税等調整額	453	211
法人税等合計	4,058	4,232
少数株主損益調整前四半期純利益	5,822	5,113
少数株主損失()	51	184
四半期純利益	5,873	5,298

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,822	5,113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	95
繰延ヘッジ損益	173	446
為替換算調整勘定	38	95
その他の包括利益合計	202	254
四半期包括利益	6,024	4,858
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,045	5,012
少数株主に係る四半期包括利益	21	153

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	4,229百万円	4,357百万円
のれんの償却額	327 "	448 "
負ののれんの償却額	1 "	- "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	675	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	787	17.50	平成24年9月30日	平成24年12月11日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	787	17.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	788	17.50	平成25年9月30日	平成25年12月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	130円48銭	117円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,873	5,298
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,873	5,298
普通株式の期中平均株式数(株)	45,011,985	45,042,471
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	130円35銭	117円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	42,738	77,742
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・788百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成25年12月11日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

ゼビオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。